



林野庁 北海道森林管理局

網走南部森林管理署

言理経営の基本は公益的機能の増進です

網走南部森林管理署は、北海道北東部のオホーツク海に面したオホーツク総合振興局管内の南東側に位置し、東側は知床半島、南側は阿寒湖、屈斜路湖、摩周湖に接するまでの網走市、斜里町、清里町、小清水町、大空町、美幌町、津別町の7市町にまたがる地域の国有林約13.6万へクタールを管轄しています。

管内の国有林には、知床国立公園、阿寒摩周国立公園、網走国定公園、斜里岳道立自然公園に指定されている地域があり、小清水原生花園、神の子池、藻琴山、津別峠、美幌峠、知床峠、斜里岳、羅臼岳などの風光明媚な観光地も数多くあります。また、今年で、登録から20周年を迎える知床世界自然遺産地域の森林も含まれています。

このように、森林とのふれあい、生物多様性の保全、原生的な天然林の保全などに対する国民からの期待が高まっていることから、森林の公益的機能の維持増進を図るため森林の適切な管理・経営に努めています。



の問題型にふさわしい

森林の取扱いを進めています

国有林では、公益的機能の増進を重視した管理経営を行うため、森林の重視すべき機能に応じて「水源涵養タイプ」、「自然維持タイプ」、「山地災害防止タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」の5つの機能類型に区分し、各機能の発揮を目的とした管理経営に努めています。

機能類型区分

森林施業の考え方

面 積

水源涵養タイプ

良質な水の安定供給など水源の涵養機 能の発揮を第一とすべき森林 人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮

7. 8万ha(57%)

自然維持タイプ

原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など属地的な生物多様 性保全機能の発揮を第一とすべき森林 良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持

3.8万ha(28%)

山地災害防止タイプ

山地災害防止及び土壌保全機能の発揮 を第一とすべき森林 根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持

1. 7万ha(13%)

森林空間利用タイプ

保健、レクリエーション、文化機能の発揮 を第一とすべき森林 保健・文化・教育的利用の 形態に応じた多様な森林 の維持・造成

3千ha(2%)

快適環境形成タイプ

騒音や粉塵等から地域の快適な環境を 保全する機能の発揮を第一とすべき森 林 汚染物質の高い吸着能力、 抵抗性がある樹種から構 成される森林の維持

該当なし

管内国有林合計面積 13.6万ha

注)面積は「令和2年度樹立の網走東部森林計画書(R3.4.1~R8.3.31)」参照

金益的機能の**維持**増進のために

さまざまな取組みを進めています

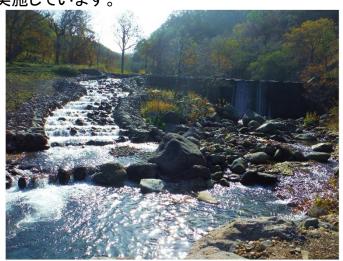


治山事業の推進

土砂の流出、崩壊の防備や水源の涵養が特に求められる森林(管内国有林の約8割)を「保安林」に指定し、良好な森林に整備しています。

これらの保安林内では、災害を防止するため、土砂の流出防止、崩壊地の植生を回復させる「治山事業」を実施しています。

また、生物多様性の保全を図るため、地元住民と合意形成を図りながら河川工作物の改良を実施しています。



石組み魚道工 (斜里町ウトロ地区フンベ川)



イワウベツ川治山工事(1回目)



レクリエーションの森の整備

四季折々の自然や心身の安らぎを味わうことができる森林を自然休養林などのレクリエーションの森として設定し、人と森林のふれあいの場を提供しています。

管内には19カ所、約7千haのレクリエーションの森があり、皆さんに親しまれています。



SEA TO SUMMITのゴールとなっている 藻琴山自然休養林(小清水町)



小清水原生花園を走る列車(小清水町)

保護林の指定

貴重な野生動植物が生息・生育する森林などを保護林として指定し、その森林の保護と保全に努めています。また、平成27年の制度改正を踏まえ、平成30年に保護林区分の見直しを行っています。

管内の国有林においては、知床森林生態系保護地域をはじめ、知床半島緑の回廊1カ所、生物群集保護林2カ所、希少個体群保護林14カ所を指定しています。



藻琴山ミズナラ天然林 希少個体群保護林(大空町)



斜里岳生物群集保護林(斜里町)



森林の整備と木材の安定供給

再生可能な資源である木材を循環的に利用する ため、自然条件等を勘案しながら、伐採と植林を繰 り返して、良質な木材を持続的、安定的に供給する よう努めています。

また、効率的な森林整備を推進するため、伐採時の生産性向上、造材作業における機械導入による 省力化の取り組みを推進しています。



フォワーダーによる運材



森林認証

平成25年12月、地域の要請等を踏まえ「緑の循環認証会議(SGEC)森林認証」を当署管内を含む網走東部流域国有林全域で取得し、オホーツク総合振興局管内に在る国有林全てが認証林となりました。オホーツク地域では民有林・国有林が一体となった森林認証による取組を進めており、森林全体の約8割が森林認証を取得しています。

(SGECは国際森林認証制度のPEFCと相互承認されています。)



流域を単位に 認有 な行政と 連携した 取組みを進めています



流域管理の推進

地域における適切な森林整備や森林・林業・木材産業の活性化を図るためには、流域を単位として民有林と国有林が協調しつつ、計画をたてて事業を進めていくことが重要です。

このため、民有林行政を担当する北海道や市町と 連携して、流域の課題やニーズの的確な把握、森林 計画等の策定のための意見調整などを進めています。



斜里町町民植樹祭



流域森林・林業活性化協議会の取組

民有林行政、国有林行政が連携して流域の森林の整備等を進めるために、関係者で「網走東部流域森林・林業活性化協議会」を設置しています。この協議会には、網走南部森林管理署のほか、オホーツク総合振興局、網走東部流域内の各市町をはじめ、多数の関係機関が参画して取組を進めています。



林政連絡会議の開催

森林・林業・木材産業の諸課題に対応していくためには、情報共有に努めるとともに、一層の連携を図っていくことが必要なことから、オホーツク総合振興局及びオホーツク地域に所在する 4森林管理(支)署等において「オホーツク地域林政連絡会議」を設置しています。



小清水原生花園の火入れ



R6年度第1回オホーツク地域林政連絡会議

市町村林政連絡会議の開催



地元意見を踏まえた国有林の管理・経営を図りつつ、地域の森林・林業の再生や林業の成長産業化に貢献していくため、網走南部森林管理署管内に所在する7市町の林務担当者と定期的に会議を開催し、民有林行政関係者との意見交換や支援等に取り組んでいます。



市町村森林整備計画への支援

市町村森林整備計画の策定・実行管理に向けて、地域の林業関係者等で構成される「市町村森林整備計画実行管理推進チーム」に当署職員が参画し、これまで国有林野事業が培ってきた技術や知識に基づいた技術的支援や情報提供等を行っています。

森林の現況

| | 区域面積 ha | 森林面積 ha | | | | | | | |
|------|------------|----------|-------|--------|-------|-----------|---------|-----|----------|
| 市町村 | | 国有林 | | 民有林 | | | | 森林率 | 備考 |
| | | 森林管理 局所管 | その他 | 道有林 | 市町有林 | 一般 民有林 | 計 | 林仆十 |) NH3 '7 |
| 斜里町 | 73,713 | 49,800 | 134 | | 1,614 | 5,624 | 57,171 | 78% | |
| 清里町 | 40,276 | 27,473 | | | 322 | 929 | 28,724 | 71% | |
| 小清水町 | 28,689 | 11,144 | 27 | | 661 | 2,245 | 14,077 | 49% | |
| 大空町 | 34,366 | 3,075 | 503 | | 1,796 | 8,364 | 13,739 | 40% | |
| 網走市 | 47,084 | 5,256 | 1,135 | | 697 | 9,204 | 16,293 | 35% | |
| 美幌町 | 43,841 | 9,930 | 72 | 4,046 | 1,101 | 11,750 | 26,899 | 61% | |
| 津別町 | 71,680 | 27,666 | 1 | 24,764 | 1,392 | 7,519 | 61,342 | 86% | |
| 計 | 339,665 | 134,344 | 1,872 | 28,811 | 7,583 | 45,635 | 218,245 | 64% | |

区域面積は「(令和7年)北海道統計書」、森林面積は「令和5年度北海道林業統計」による。

「国民の窓際」にふさわしい

開かれた管理経営を目指します

森林・林業に関する情報提供

国有林の管理経営に当たっては、「国民の森林」にふさわしい、国民の皆さんに開かれた管理経営を目指します。 このため、住民参加の森林づくりを進める一環として、 地域の方々からの意見や要望を聴くための「意見交換 会」を開催し、寄せられた意見等を施策へ反映させるよう 努めています。



網走東部流域の地域管理経営計画等の 策定に関する地元意見交換会(北見市)



森林・林業の普及啓発活動

網走南部森林管理署ではチーム「もりのめ」を 結成し、市町と共同開催している植樹祭などの行 事や振興局と連携して木育活動を行なうなど、森 林環境教育・木育を通して森林・林業の普及啓発 活動をおこない進めています。





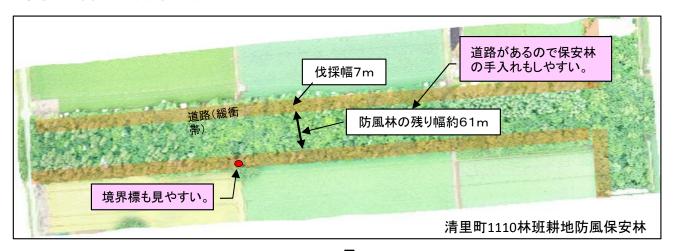
地域関係者と連携した「耕地防風保安林整備」の推進

網走南部森林管理署では、老齢化する耕地防風保安林の整備と国有林境界の明確化、最新のICT農業への対応を含め、森林整備のインフラ、畑との緩衝帯として道路を作設し、令和4年度には清里町・JA清里町・清里町農民連盟4者で整備協定を締結しました。

また、毎年、保安林管理道整備に先行して対象樹木の立 木販売を予定しておりますので、詳しくは網走南部森林管 理署まで。

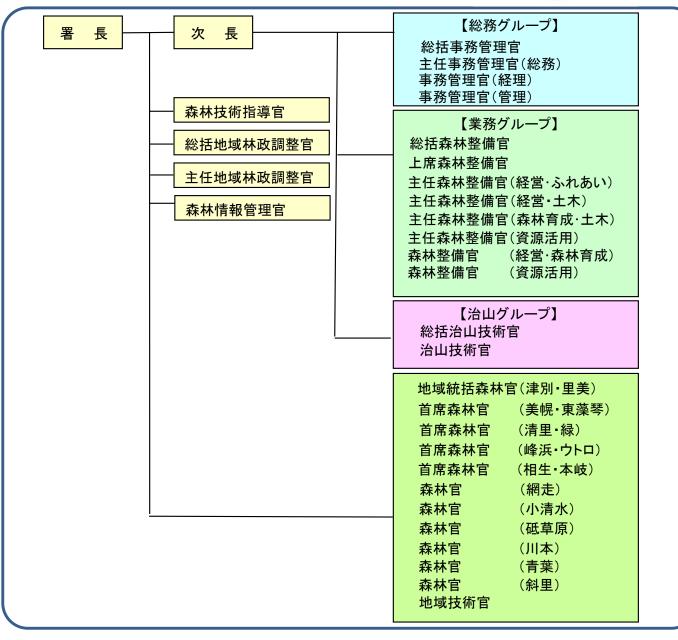


耕地防風保安林施業イメージ



網走南部森林管理署 組織図





網走南部森林管理署の沿軍

| 網走に網走営林区署が設置される。 |
|--|
| 網走営林区署管轄に属し、野付牛・遠軽の二分署が設置される。 |
| 野付牛・遠軽の二分署は、それぞれ営林区署に改組分離され、網走営林区署は網走郡と斜里郡を管轄する。 |
| 斜里営林区署が分割設置される。 |
| 林政統一により北見営林局新設とともにその所管となり、営林区署は営林署と改称される。 |
| 上斜里営林署(旧清里営林署)を分割、小清水営林署が設置される。 |
| 網走営林署を統合し、小清水営林署の名称が網走営林署となり、網走森林経営センターが設置される。 |
| 網走営林署が網走南部森林管理署となる。清里営林署・津別営林署は清里事務所・津別事務所となる。 |
| 清里事務所、網走森林経営センターを統合する。 |
| 津別事務所を統合する。 |
| 一般会計化に伴う組織の再編に伴い、課を廃止しグループ制を導入する。 |
| |

令和7年度 主要事業量



| 区分 | | 単位 | 令和7年度 | 備考 |
|------|------|------------|--------|----|
| 販売量 | 立木販売 | m 3 | 93,800 | |
| | 製品販売 | m 3 | 65,000 | |
| M-11 | 更新 | ha | 152.84 | |
| 造林 | 保育 | ha | 193.94 | |
| 林道 | 新設 | m | 0 | |
| 治山事業 | | 百万円 | 96 | |

お問い合わせ

網走南部森林管理署

所在地 〒099-3642

北海道斜里郡小清水町南町1丁目24番21号

電 話:0152-62-2211 IP電話:050-3160-5775



| •網走森林事務所 | 〒093-0020 網走市南10条西2丁目 TEL:0152-61-0454 |
|--|--|
| ·東藻琴森林事務所 _(美幌·東藻琴) | 〒099-3202 網走郡大空町東藻琴西倉 TEL:0152-66-2407 |
| ·小清水森林事務所 ·砥草原森林事務所 | 〒099-3642 斜里郡小清水町南町1丁目24番21号 TEL:0152-62-2840 |
| ·清里森林事務所 (清里·緑) ·川本森林事務所 ·青葉森林事務所 | 〒099-4405 斜里郡清里町羽衣町27-12 TEL:0152-25-3164 |
| ・斜里森林事務所 ・峰浜森林事務所 (峰浜・ウトロ) | 〒099-4113 斜里郡斜里町本町11-1 TEL:0152-23-2417 |
| ·津別森林事務所 (津別·里美) ·相生森林事務所 (相生·本岐) | 〒092-0233 網走郡津別町字柏町21-14 TEL:0152-76-3209 TEL:0152-76-3208 |